

福祉文教常任委員会審査報告書

令和7年12月12日

飯綱町議会議長 瀧野良枝様

福祉文教常任委員会委員長 近藤正

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件名	審査の結果
議案第101号	飯綱町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第102号	飯綱町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例	可決
請願第5号	長野広域連合一般廃棄物最終処分場の候補地選定に係る情報開示と住民への周知等について	採択
陳情第8号	診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情書	採択
陳情第9号	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情	採択

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

(以下、赤字のみ報告)

○議案第101号 飯綱町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

質疑①：汲取りを行っている世帯・人口はどのくらいか。

回答①：令和7年3月31日現在で、汲取りについては364世帯679名、浄化槽については273世帯580人、全体として637世帯1,259人である。

質疑②：手数料改正により費用負担で困ってしまう方へのフォロー制度はあるのか。

回答②：減免制度等は特段ない。

質疑③：人口約10,000人中1,259人に影響がある。これは少ない影響とは言えない。中には費用負担で困ってしまう人も出てくると思うが、どこにどのように相談すればよいのか。

回答③：公共下水道に接続する費用や高齢者世帯によっては今後の家屋利用方針から、汲取りを行っている世帯もある。現状では、困っているというような相談は役場に寄せられていない。

質疑④：改定の積算根拠となった労務費を示してほしい。

回答④：長野県の公共労務単価で普通作業員を根拠とし、令和4年度は20,400円、令和7年度24,100円であり、18.1%の上昇となっている。

質疑⑤：し尿処理の手数料はどこ業者も同じか。

回答⑤：町内での収集運搬業許可業者は2社であり、同じ料金である。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第102号 飯綱町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例

質疑①：時間外保育とは保育短時間認定の区分で16時30分以降に利用することをいうのか。

回答①：お見込みの通り。

質疑②：保育短時間認定の区分で、16時30分以降の利用時には料金がかかるということか。

回答②：お見込みの通り。

質疑③：今までは全て延長保育として対応してきたが、改正により時間外保育と延長保育に区別する経緯は。

回答③：平成27年に子ども・子育て支援法の改正があり、見直す必要があったがそのままになっていた。令和7年に行われた行政事務調査で時間外保育と延長保育を区別するよう行政指導を受けたため今回、区別するため改正する。

質疑④：保育標準時間認定では、16時30分以降の利用は利用時間内だが同様に有料となるのか。

回答④：保育標準時間認定での利用時間は18時30分までのため16時30分以降の利用から有料にはならず、18時30分以降の利用から延長保育として有料となる。

質疑⑤：令和7年の行政指導はどこから受けたかものか。

回答⑤：長野保健福祉事務所から受けたものである。

質疑⑥：朝の利用時間も有料にするという認識でよいか。

回答⑥：朝の部分については、子育てしやすい町、町独自の特色等も考える中で今後、今までどおりとするか有料とするかは検討している。

質疑⑦：時間外保育を有料とするための前段階の改正か。

回答⑦：お見込みの通り。

質疑⑧：朝の利用時間について有料にする場合、条例や規則などの改正はあるのか。

回答⑧：改正はある。その場合、条例は議会、規則等は定例教育委員会に諮って審議する。

意見：保護者への分かりやすい文書などの周知を要望する。

賛成討論：長時間保育を抑制する面でも賛成する。

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○請願第5号 長野広域連合一般廃棄物最終処分場の候補地選定に係る情報開示と住民への周知等について

説明者：飯島淳一氏、富樫均氏

質疑①：地蔵久保の最終処分場の汚染水を下水道に接続する計画と聞いたが、東黒川の水田の水源を汚染する可能性があるということか。

回答①：最終処分場は遮水シートを敷いて地下に浸透しないように集め、処理をして下水道に流す計画になっている。目安として30年経つと、汚染物質の濃度が下がり環境基準、水質基準の基準値を超えなくなるだろうから、その時点で河川に放流することが一般的に計画されている。30年経つと広域連合から町に移管されるので、下水道に接続するか河川放流するかは町の判断となる。下水道に接続している間は、東黒川の水源の水量が減少するという別の問題も発生する。また、遮水シートの破損や経年劣化により汚染物質が浸透するというリスクもある。

質疑②：エコパーク須坂で想定外の問題は起きていないのか。

回答②：現地見学を1回、地元関係者との面会を1回行ったが、想定していたよりごみの減量化などの影響で埋め立ての速度が遅いこと、また埋め立て中に遮水シートが破れた事例が2、3回あったと説明があった。

質疑③：請願項目2について、「多くの住民意思を尊重」とあるが、どのような捉え方か。

回答③：現状は関係地元区の地蔵久保と袖之山が賛成で、東黒川が反対という調書が町に提出されただけで、飯綱町の町民の意思とは言えない。町全体の環境や防災に影響が及ぶ計画であることを理解している町民が少なすぎることは大きな問題である。

質疑④：近年ゲリラ豪雨が各地で発生している。山の稜線に建設するために木を伐採し保水力が減ってしまうとゲリラ豪雨の際に地盤崩壊やそれに伴う汚染物質の流出等が発生する危険性についてはどうか。

回答④：斜面の盛土が崩壊する災害は熱海の大災害以降全国的に問題となっており、通称「盛土規制法」が今年の5月に運用され始めた。地蔵久保の計画ではこうした点に関して具体的な問題は一切評価検討されてこなかった。ただ、「盛土規制法」の対象は民間の事業計画なので公共事業は対象外となる。こうしたことへの問題提起は今後していく必要がある。

質疑⑤：今まで賛成派と反対派が話し合う機会があったか。

回答⑤：今まで町が行ってきたのは広域連合の計画の説明会や報告会に留まっている。現状では内容を知らない住民が多く、このまま年明けに方向性が決まることは問題だと考える。

質疑⑥：地蔵久保地区は標高が高いところにあるが、町内の低いところに作っても汚染水の問題は残る。地蔵久保以外の代案はあるか。

回答⑥：代案はない。なぜ飯綱町が地蔵久保を適地だと広域連合に推薦したか、その根拠を明らかにすることは必要だと考えている。

意見：広域連合の中で当番制のような理解で今回は受けなければならないという呪縛があるのではないか。候補地として決定されてからでは遅い。地元区から反対の声が出ている。安全性に対するリスクが大きい。こうした問題について十分な学習の機会が保証されるべきである。

賛成討論：この問題は人権の問題と理解し請願に賛成する。町民全体への周知は重要だが現実には難しい。広報や議会報なども活用して周知できるとよい。

賛成討論：町としての検討の経緯を明らかにすることは必要と考えるため、請願に賛成する。

賛成討論：請願の3項目はどれも十二分に理解できる。広域連合は2月の理事者会議で決定したいとしているが、町民の中で学習、議論をしたいという声広がっており、また同僚議員の一般質問において町長もそれを認める答弁をしているため、町の責務でもある。東黒川の238人の反対署名の重さも考え、請願に賛成する。

採決の結果：全員賛成で採択とした。

○陳情第8号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める陳情書

説明者：長野県医療労働組合連合会 高橋ただし 氏

質疑①：診療報酬と労働者の賃金の関係は。

回答①：国からの診療報酬や介護報酬などで病院の収入が決まる。施設基準や配置基準も影響して病院収入がプラスになると労働者の賃金にも反映される。

質疑②：受診する患者の負担額が増えるのか。

回答②：患者負担が増えるわけではなく、国の責任で診療報酬を上げてほしいという陳情である。

質疑③：長野県医労連の組織実態は。

回答③：約1万2000人を組織している。

質疑④：診療報酬改定率の推移の資料中の薬価等と本体についての内容は。

回答④：薬価等は薬、本体は診療行為、手術等が含まれている。

意見：医療、介護分野の状況が大変厳しいことは一致できる点であり、今議会で結論を出すべきである。

賛成討論：日本は診療報酬水準が世界的に低いことを早急に改善すべき。

賛成討論：医療従事者や介護職の人が仕事を続けることができるようにすべきである。

賛成討論：医療現場の多くが赤字という現状を改善する必要があり国の対応を求める。国の責任で状況の改善を求めるべきである。

採決の結果：全員賛成で採択とした。

○陳情第9号 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情

説明者：長野地区社会保障推進協議会 大西英之氏

質疑①：国庫負担の増額により国民健康保険税が下がるということか。

回答①：国保の計算式は複雑だが、財政支援をしてこれ以上負担を増やさないでほしいという趣旨の陳情である。

質疑②：子ども・子育て支援法の財源としてすべての負担金を増やすという情報があるが、他の自治体の情報を把握しているか。

回答②：具体的な情報は把握していない。

質疑③：国民健康保険税が全国一律になるという情報を聞いたが、負担割合等の情報はるか。

回答③：詳しい情報は持ち合わせていない。

賛成討論：子育て世代への負担が大きく負担軽減が必要なので賛成する。

賛成討論：国民健康保険は全額加入者負担で負担が大きい。子育て世代の負担感、不公平感がある、国民皆保険を守るためにも陳情に賛成する。

採決の結果：全員賛成で採択とした。